

平成30年度第1回印西市学校適正配置審議会 会議録

- 1 開催日時 平成30年8月1日(水)午後2時～3時55分
- 2 開催場所 印西市役所 4階 41会議室
- 3 出席者 篠原 英光 委員、吉田 劭 委員、笹川 博明 委員
内田 圭子 委員、齊藤 秀樹 委員、石井 秀昭 委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長、山崎教育部長、土屋教育総務課長、
坂木学務課長、加藤副参事、秋山係長、櫻井主査
- 6 傍聴者 1名
- 7 議 事 (1) 学校適正配置の進捗状況等について
(2) その他
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、お集まりいただき、ありがとうございます。
会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。

会議の公開と傍聴規定についてでございますが、当審議会につきましては、原則公開とさせていただきます。また、傍聴につきましては、事務局で傍聴要領を作成しております。この傍聴要領に沿って受付しておりますことをご報告申し上げます。なお、本日の傍聴者は、現在のところ1名でございます。

次に、「会議の録音及び会議録の署名について」でございます。
当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしておりますが、本日は、内田委員と齊藤委員をお願いいたします。

なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所の行政資料室への設置やホームページへの掲載により公表いたします。会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏せて行いますことを申し添えます。

それでは只今より、平成30年度第1回印西市学校適正配置審議会を開催いたします。

はじめに、「会議の開催について」ご説明とご報告をさせていただきます。

印西市学校適正配置審議会設置条例第7条第2項において、「審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない」と規定されております。

本日の出席委員は、6名中 6名でございます。同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

次第の2「教育長挨拶」、大木教育長よりご挨拶をいただきたいと思います。

教育長 学校適正配置審議会の開催に際しまして、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、公私ともにご多用のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

平成28年10月に印西市学校適正規模・適正配置基本方針を策定しまして、間もなく、2年が経過しようとしています。

この間を振り返りますと、平成29年4月に永治小学校が木刈小学校と統合し、また、昨年度末に小倉台小学校の増築教室が完成し、本年度より使用開始したところでございます。

教育委員会では、現在も学校の大規模化と小規模化が同時に進行している状況でございますので、引き続き、子どもたちのより良い教育環境の整備と、教育の質の向上を図ることを目的に、学校規模及び配置の適正化に向けた取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

本日は、市内小・中学校の現状や、これまでの適正化に向けた取り組み状況等をご説明させていただき、皆様から忌憚のないご意見等を頂戴したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局 次に、次第の3「会長挨拶」、篠原会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

会長 県内の学校の統廃合の状況は、ここ1年間で30校程度の学校が統合しています。前回の審議会から1年間経過をしておりますが、印西市の現状を踏まえ審議していきたいと考えています。よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは早速、「議事」に入りたいと思います。

ここから先の進行は、篠原議長をお願いいたします。

議長 それでは、次第の4「議事」に入ります。

(1)「学校適正配置の進捗状況等について」

「①印西市立小・中学校の児童生徒数及び学級数について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 【①印西市立小・中学校の児童生徒数及び学級数について（資料1）に基づき説明】

- 議 長 事務局の説明が終わりました。
ご意見、ご質問等ありますでしょうか。
- 委 員 複式学級の教員の配置や担任などの対応はどのようにしているのか。
- 事務局 教員の配置については、学級数を基本としていることから、県費負担の職員の増員はありませんが、市費負担で各学校に補助員を配置しております。しかし、あくまで補助員なので複式学級の担任はできないことから、担任は複式学級の2学年分を1名で担任することとなります。
- 委 員 ひとつの教室で異なる学年を1人の担任でみていると言う認識で良いか。
- 事務局 そのような、状況となっています。
- 委 員 増置職員により解消はできないのか。
- 事務局 複式学級が複数編制することとなると、増置教員が1名しか配置されていないため、複式学級を解消することが出来ない状況となります。資料1にある複式学級については、ひとつの教室で、1人の担任が異なる学年の指導をしている状況です。
なお、複式学級を増置教員により解消している学校は、船穂小、宗像小、本埜第一小、本埜第二小となります。
- 委 員 増置教員により複式学級を解消することは校長の権限でできるのか。
- 事務局 基本的には校長の権限になりますが、事務局と相談いただき複式学級を解消している状況です。
- 議 長 具体的には、次の議題、小規模校の状況で議論することになるかと思いますが、全体的なところで質問等がありますか。
- 委 員 全体的に児童生徒数は増加傾向にあるという話であるが、この増加傾向はいつごろまで増加すると考えているのか。
- 事務局 住民基本台帳からみますと、児童数のピークは平成33年度にピークを迎えます。但し、千葉ニュータウン内では住宅開発が進んでいることから、その入居状

況によりピークの時期が変わる可能性はあります。

委員 基本方針の児童生徒数の推移をみると、予測とは近いものがあるので概ね全体の流れとしては、このような流れになると想定される。

委員 宗像小学校の児童数が少なくなっているが、永治小学校が統合した際の児童数は何人であったか。

事務局 永治小学校の統合時の児童数は22名でした。

委員 永治小学校の統合時よりも宗像小学校は児童数が少なくなっている。永治小学校のときも欠学年があった。

委員 当時の永治小学校は、1年生と3年生が欠学年となっていました。

議長 宗像小学校の対応状況としては、議題イのところでも議論したいと考えます。それでは、次に② 学校適正配置の取り組み状況について、ア大規模校の小倉台小学校及び原小学校について事務局の説明をお願いします。

事務局 【② 学校適正配置の取り組み状況について、ア大規模校の小倉台小学校及び原小学校について（資料2）（資料3）に基づき説明】

委員 小倉台小学校は36学級となっていますが、昨年度に完成した増築により、教室数の部分で問題はないのか。

事務局 教室の数についての問題はありません。

委員 原小学校については、不足が予測されることから増築ということか。

事務局 原小学校については、今年度は空き教室が無い状況となっています。来年度には周辺の開発により不足する恐れがあることから増築している状況です。

委員 千葉ニュータウン中央駅周辺に転入してくる年齢層や原小学校区内の戸建住宅の開発の進捗などがある中で、小倉台小は何人まで、原小は何人まで増加することを想定しているのか。

事務局 児童数のピークにつきましては、基本方針においては、開発状況を加味した推計を算出しております。事務局としては、住民基本台帳と推計の双方を注視しながらピークを予測しております。

本年4月1日現在の住民基本台帳からみますと、小倉台小学校が、平成34年度で1,220名程度、学級数は37学級となり、現状の施設での対応は可能と考えております。

原小学校に関しては、東の原と草深地区の戸建住宅の開発が進んでおります。この地区の児童数の予測は、住宅の販売状況により異なることから、児童数の推計が大変難しい地区となります。

委員 今後、700戸くらいの戸建が開発される中で、若者世代が転入してくることが予測される。

事務局 集合住宅とは違い、戸建開発なので増加の傾向は急激ではないと考えますが、引き続き、児童数等を注視していきたいと考えています。

委員 小倉台小学校のオープンスペースを改修して教室としていたが、現状では使用していないのか。

事務局 学年のまとまりを考えて、教室として使用している箇所もあります。

委員 今後も学区内の開発状況や児童推計を注視しながら対応していただきたい。

議長 次ぎにイ 小規模校・宗像小学校・本埜第一小学校・本埜第二小学校・本埜中学校について事務局の説明を願います。

事務局 【イ 小規模校・宗像小学校・本埜第一小学校・本埜第二小学校・本埜中学校について、(資料4)(資料5)に基づき説明】

委員 宗像小学校について、次年度以降の児童についてはどのように推移していくのか。

事務局 宗像小学校区内には、各年度とも概ね7～8名程度の未就学児がおり、未就学児全体としては48名となっております。

委員 宗像小学校の学区外就学はどうか。

事務局 宗像小学校区内でいには野小学校に近い地区は、学区外就学を弾力的に認めている地区があります。全体の人数としては、10名でございます。

委員 次年度の入学生が少ない場合は、10人台の児童数となる可能性がある。これは、学校にとっては非常に厳しい状況となる。

委員 今年度の2年生が0人なった理由は何か。

事務局 昨年度の学区外就学の理由は、家庭により様々に事情がありますので一概にはお答えすることはできませんが、いには野小が近い地区で以前より認められる地区や学童保育施設がないことは、理由としてあげられます。

委員 5.6年生が卒業すると児童数は更に減る。永治小学校のように養護教諭、事務職員が配置されない恐れがあるのではないか。

事務局 永治小学校のときは、特別支援学級がありませんでしたが、宗像小学校には、2学級ありますので、学級数の状況は少し違います。

委員 学校は、人間関係を学ぶ場でもあります。良い面も勿論ありますが、この人数では非常に苦しいと思います。この部分を考えなければならない。

委員 本塾第一小、本塾第二小については、基本方針とは違う形ではあるが、代表者の方々と話し合いにより方向性を出したものと認識しています。

地域等からの要望であることも理解しているが、次年度に統合となるとスケジュール的には2校閉校して新校の設置となるとかなり厳しいものがある。校歌、校章など製作をしていく訳で、外からみると良いと思うかもしれないと思いますが、学校としては、大変な作業となる。永治小学校のときにも言ったが、最後の1年間を過ごすという方が良いと思います。方向性は理解できるが次年度の4月のスタートが本当に大丈夫か心配である。

事務局 本年度に入りまして、保護者や地域等の代表者と本格的に協議を始め、中間地点での開校という強い要望を受けておりました。一方で、複式学級を有している保護者は一刻も早く方向性を出して、児童の流出を防いでほしいという要望もありました。

永治小学校とは少し違う部分はありますが、次年度の統合に向けて、検討を進

めていきたいと考えているところでございます。

委員 早く方向性を出して進めてほしいということか。

事務局 本埜第二小学校は、児童数からみると全て複式学級の状況で、増置教員により5、6年生のみ複式学級を解消している状況となっています。このことから、複式学級の解消、小規模校のデメリット緩和という面から早急に統合を進める必要があると考え、検討を進めているところでございます。

委員 永治小学校の統合の際は、事務局のバックアップにより閉校できたと考えます。本埜第一小、本埜第二小のときも同じようをお願いしたい。

委員 審議会では、本埜中学校区の義務教育学校についての議論はあった。この際は、小学校部分での複式解消はできるが、中学校部分においては小規模校の課題が改善ができないということで、審議会からの答申には至らなかった。今後、本埜中学校についてはどのように考えているのか。

事務局 本埜中学校については、現時点で方向性はでていませんが、事務局としてこのままで良いとは考えおりませんので、引き続き、地域等の代表者の皆様と検討を進めていくことで合意しています。

委員 本埜地区の学校を考える会から中学校に関する要望はあったのか。

事務局 本埜中学校に関しての具体的な要望は無く、義務教育学校の検討について意見はございました。

委員 地域の皆様は中学校がそのまま存続すると考えているのではないか。

事務局 中学校について、課題を感じている方もおります、一方でそのまま存続が良いという考えの方もいますので、現時点で、一定の方向性がでているものではありません。

委員 本埜第一小、本埜第二小を統合しても中学校の状況は変わらないので、中学校についての議論は今後も必要と考えます。

事務局 事務局としても、本埜中学校の今後の方向性については議論を進めていきたい

と考えています。地域からは、小学校は残してほしいと強い要望があったことから、先に小学校を議論し、その後、中学校という考えでおります。

委員 小学校が残れば中学校はそのままだと思ってしまうが、そのあたりは意見交換しているという認識で良いか。

事務局 代表者との話合いの中では、中学校に課題があることは申し上げていますが、今後の方向性については、まとまっていないのが現状です。しかし、本塾第一小と本塾第二小が統合した後に議論を進めるということは、合意しております。

委員 平成28年11月に開催した説明会の出席率はどの程度だったのか。

事務局 その際の出席率は手持ちに資料がございませんが、概ね各学校とも50名程度の出席をいただいと記憶しております。

委員 いずれにしても、小学校と同時進行は厳しいかもしれませんが、中学校の議論は必要と考えます。

議長 他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。
次に③、児童生徒数及び学級数の今後の推移について、事務局の説明をお願いします。

事務局 【③ 児童生徒数及び学級数の今後の推移について、(資料6)に基づき説明】

委員 小学校の児童数増加に伴い、中学校も教室が不足する学校も出てくる。改修等が必要となる中学校はあるのか。

事務局 中学校としては、西の原中学校、木刈中学校については、教室が不足することから、増築の検討を進めております。生徒数増加が見込まれるその他の中学校については、学区内の小学校の児童数を注視しているところでございます。

議長 (2)のその他はありますか。

事務局 【事務局よりその他として、「参考資料1」及び「参考資料2」について説明及び報告】

「参考資料1」の印西市学校適正規模・適正配置基本方針のうち、学校適正配

置を進めるにあたっての留意事項（４）として、統合後の学校施設について記載があります。本基本方針は、平成 28 年 10 月に策定したのですが、平成 29 年 3 月に、「公共施設等総合管理計画」、その後、「印西市公共施設跡地等活用方針」が市全体の計画として策定されております。

その印西市公共施設跡地活用について、基本的な考え方が「参考資料 2」となります。こちらは、「印西市公共施設跡地等活用方針」を抜粋したものとなりますが、中段の 3 跡地等に関する基本的な考え方として、総合管理計画では、現在、保有する全ての公共施設等を維持し続けることは困難であるため、施設の更新等に要する費用の抑制や将来的な財政負担の軽減を図る必要があるとし、公共施設保有量の延床面積を計画期間である 3 4 年間で 3 4 % 縮減することを目標としております。

また、施設の廃止により生じる跡地は原則として売却するなど、公共施設等への充当可能財源の確保に努めることとしていることから、跡地等については、建物等を解体し、更地にして売却することを原則としております。

（２）として、跡地等の活用についての考え方として、建物の耐用年数に達するまでの期間（概ね 10 年以上）が十分に残っている跡地等については、以下の事項を前提とした活用を検討する。跡地等の活用にあたっては、併せて既存施設の統廃合等の検討を行い、市全体における施設総量の抑制に努めることとする。以上が基本的な考え方となります。

これは、耐用年数の概ね 10 年以上と未満により、基本的な取り扱いが異なり、今後は、審議会からいただいた答申の内容及び教育委員会の基本方針とは、先ほどの統合後の学校施設という部分の留意事項の取り扱いが、場合によって変わりますので、この場においてご報告させていただきます。

議 長 事務局の説明が終わりました。

その他について、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

委 員 学校を閉校した場合、その後の地域コミュニティの話が出ることが多いことから、市長部局と連携を図っていく必要があると考えます。

事務局 ご意見のとおりで、今後も連携を図りながら進めていきたいと考えております。

委 員 市の資産としては、学校が閉校となれば財産の所管は市長部局に移ることになるのか。

事務局 学校跡地の方向性が出ていれば、所管が統合後すぐには変わることは考えられま

すが、方向性が出ていなければ、統合直後は、教育委員会の所管の教育財産となります。いずれにしても、学校跡地については、市長部局との協議をしながら進めていくこととなります。

委員 統合後の学校施設について、教育委員会で出来ることが限られてしまうことから、連携を図って進めていただきたい。

議長 以上で本日の議事は終了します。進行を事務局へ戻します。

事務局 ありがとうございました。次第5その他、(1)事務連絡をさせていただきます。

【次回の開催予定及び委員報酬について説明】

事務局 それでは、以上をもちまして、平成30年度第1回印西市学校適正配置審議会を終了させていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。

会議資料

- ・資料1 印西市立小・中学校の児童生徒数及び学級数
- ・資料2 小倉台小学校
- ・資料3 原小学校
- ・資料4 宗像小学校
- ・資料5 本埜第一小学校・本埜第二小学校・本埜中学校
- ・資料6 児童生徒数及び学級数の今後の推移について
- ・参考資料1 印西市学校適正規模・適正配置基本方針【抜粋】
- ・参考資料2 印西市公共施設跡地等活用方針【抜粋】

平成30年度第1回印西市学校適正配置審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成30年9月6日

委員 内田 圭子

委員 齊藤 秀樹